

# 令和8年度糸島市会計年度任用職員任用試験案内

## 【地域活動指導員】

1 任用予定 1人

2 任用期間 令和8年5月1日～令和9年3月31日

### 3 受験資格

(1) 年間を通して職務に従事できる人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

① 地方公務員法第16条の規定に該当する人

・拘禁刑（禁固）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・糸島市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

② 日本国籍を有しない人で、法令により就職が制限される在留資格の人

### 4 職務内容

(1) 子ども会での学習活動の企画、立案、指導

(2) 家庭、地域の教育力の向上、人権教育・啓発活動の企画、立案、指導

### 5 要件

次の①から③の全ての要件を満たす人

① 人権・同和教育について知識があり、問題解決の意欲がある人

② パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の操作ができる人

③ 普通自動車運転免許証所持者

### 6 任用試験

(1) 試験内容 面接試験（口頭による面接試験を行います）

(2) 試験日時 申込受付後、4月5日（日）～4月7日（火）の期間で個別に調整の上、ご案内します。

(3) 試験会場 糸島市役所 会議室 又は 糸島市市民交流センター 会議室

### 7 申込方法

申込書と受験票に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した写真（正面、無帽、無背景、縦4cm×横3cm）を貼付し、人権・男女共同参画推進課に提出してください。（郵送を希望される場合は、ご相談ください。）

受験申込の受付後は、申込書などの提出書類は一切返却しません。

## 8 申込受付期間など

- (1) 申込受付期間 令和8年3月25日(水)から令和8年4月3日(金) ※土・日を除く
- (2) 申込受付時間 8時30分～17時15分
- (3) 書類が完備しているもの限り受け付けます。書類不備の場合は再提出となりますので、早めに提出してください。

## 9 合格発表

- (1) 合格発表予定日 令和8年4月10日(金)
- (2) 合格発表の方法
  - ① 糸島市役所1階掲示板に合格者の受験番号を掲示します。
  - ② ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
  - ③ 受験者全員に郵送で通知します。なお、郵便事情により延着又は不着となる場合がありますので、①又は②により確認してください。  
※電話等での合否の問い合わせには、いかなる場合でも応じられません。
- (3) 合格した場合でも、都合により採用できないこともあります。

## 10 勤務条件など

- (1) 身 分 地方公務員法に規定する非常勤の一般職(地方公務員)  
※地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべての条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (2) 勤務場所 糸島市役所ほか
- (3) 勤務時間 原則として、8時30分～17時15分のうち、7時間15分(週29時間、週4日程度)  
※土・日・祝日・夜間の勤務あり。
- (4) 報酬月額 195,704円程度  
※掲載している報酬月額は、初年度の報酬額です。
- (5) 手 当 【賞 与】年4.65月分(在職期間などの条件あり)  
【通勤手当】通勤手段、日数および通勤距離などに応じて支給(上限あり)
- (6) 休暇制度 年次有給休暇、各種休暇制度あり
- (7) 社会保障 健康保険(共済組合)・厚生年金及び雇用保険に加入します(自己負担あり)。

## 11 注意事項

- (1) 要件は、すべての項目を満たす必要があります。
- (2) 合格者には合格発表後、勤務証明書などを提出していただきます。
- (3) 市役所の職員駐車場は、原則として新規の利用申し込みは受け付けておりません。

【申し込み・問い合わせ先】 〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号  
糸島市 地域振興部 人権・男女共同参画推進課  
☎092(332)2075(直通)